

1 策定の趣旨

本市では、平成27年10月に「酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定し、人口ビジョンに掲げた将来展望を実現するための具体的な施策の展開に取り組んでいます。

今年度、総合戦略が最終年度を迎えるにあたり、酒田市総合計画に掲げる基本構想の実現を目指すとともに、地方創生につながる取り組みを継続し、人口減少対策を推進するため、令和2年度を始期とする次期総合戦略を策定するものです。

2 策定における基本的な視点

(1) 国及び県の総合戦略等との関係

国が策定する総合戦略及び県の地方版総合戦略に掲げる4つの基本目標との整合を図るとともに、「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」に掲げられた新たな視点を勘案して策定します。

(2) 総合計画との関係

総合計画に総合戦略の施策が溶け込んでいること、また、次期総合戦略が総合計画の施策の一部を踏襲する性格を有していることから、総合計画の政策体系や施策等との整合を図りながら策定します。

(3) 総合戦略の進捗状況等の検証

人口の推移、総合戦略の施策やKPI（重要業績評価指標）の進捗状況を検証した上で、本市の現状を踏まえ、課題の洗い出し等を進めながら策定します。

(4) 人口ビジョンの見直し

現在の人口ビジョンと同様に、直近の国勢調査人口を基準人口としつつ、同調査に基づく国立社会保障・人口問題研究所の推計や本市における住民基本台帳人口の近年の自然増減・社会増減等を踏まえ、人口推計（将来展望）を行います。

(5) 市民参加と分かりやすさ

酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会（以下「総合戦略委員会」という。）の公募委員としての市民参加、パブリックコメントの実施を通じて、広く市民の意見を聴取するとともに、明快で分かりやすい内容とします。

3 計画（対象）期間

(1) 人口ビジョン

国の長期ビジョンを勘案して、対象期間を2060年までとします。

(2) 次期（第2期）総合戦略

国及び県の次期総合戦略の計画期間に合わせ、令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5年間とします。

4 策定体制

(1) 酒田市総合計画推進本部

庁内の体制として、市長を本部長とする総合計画推進本部において、人口ビジョン及び総合戦略（以下「戦略等」という。）の策定にかかる協議を行います。

(2) 酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会

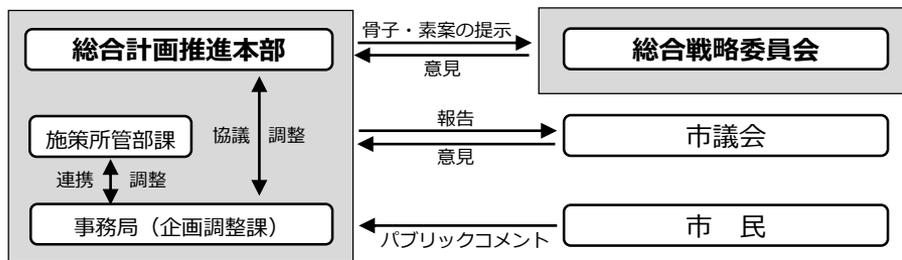
外部の体制として、産・官・学・金・労・言・士の各分野の識見者及び公募委員で構成される総合戦略委員会において、戦略等に関する意見聴取を行います。

(3) 市議会への対応

市議会に対しては、総合戦略委員会等での戦略等の協議状況や計画案について報告し、及び意見聴取を行います。

(4) パブリックコメント

戦略等の策定過程において、計画案を公表し、広く市民の意見を募ります。



5 策定スケジュール

区分 / 時系列	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
第1期総合戦略	進捗・人口ビジョンの検証						
第2期総合戦略	総合戦略案（人口ビジョン含む）の検討の検討・調整						●★ 策定 公表
総合計画推進本部	9/17	10/28	11/14	報告			
	第1期検証、第2期総合戦略案の協議						
総合戦略委員会	10/29		11/5	11/19	報告		
	第1期検証、第2期総合戦略案の意見聴取						
市議会	9/19	報告及び意見聴取		11/29	報告		
市民参加	公募委員の募集・選定				パブリックコメント		

酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略【委員会設置要綱及び委員名簿】

酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会設置要綱

○酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会設置要綱

(平成27年5月25日告示第427号)
改正 平成30年3月30日告示第278号

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第10条第1項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定及び推進に当たり、広く市民、有識者等の意見を聴くことを目的として、酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について意見を述べ、必要な助言、指導等を行うものとする。

- (1) 酒田市人口ビジョンの策定に関すること。
- (2) 酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定、推進及び効果検証に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、まち・ひと・しごと創生に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員25人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体及びメディア等の関係者
- (3) 住民の代表者
- (4) 前3号に掲げるもののほか、その他市長が適当と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員のうちから市長が指名する。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の者を出席させ、説明又は意見を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、企画部企画調整課において処理する。

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この告示は、平成27年6月1日から施行する。

附 則(平成30年3月30日告示第278号)

この告示は、平成30年4月1日から施行する。

酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会 委員名簿

No.	所属等	職名等	氏名
1	株式会社阿部製材所	代表取締役会長	阿部 昭
2	酒田市自治会連合会連絡協議会	会長	阿部 建治
3	酒田市法人保育園・認定こども園連絡協議会	副会長	阿部 幸子
4	飽海地区高等学校校長会	会長	五十嵐文彦
5	酒田市袖浦農業協同組合	代表理事組合長	五十嵐良彰
6	一般社団法人日本西海岸計画	代表理事	池田 友喜
7	学校法人東北公益文科大学	教授	伊藤真知子
8	特定非営利活動法人にこっと理事長	理事長	片桐 晃子
9	連合山形酒田飽海地域協議会	議長	北川 幸宏
10	株式会社山形新聞社	酒田支社編集部長	坂本由美子
11	特定非営利活動法人元気王国	理事長	佐藤香奈子
12	株式会社荘内銀行	酒田事務サポートオフィスシニアマネージャー	佐藤 由美
13	庄内みどり農業協同組合	代表理事組合長	田村 久義
14	酒田商工会議所	会頭	弦巻 伸
15	酒田ふれあい商工会	会長	富樫 秀克
16	学校法人天眞林昌学園酒田南高等学校	校長	中原 浩子
17	山形県漁業協同組合	参事	西村 盛
18	オフィスP O O	代表(中小企業診断士)	渡邊 明代
19	合同会社とびしま	役員	渡部 陽子
20	一般公募	公募委員	阿曾 静香

※五十音順(氏名)、敬称略、計20名(女性10名、男性10名)

第1期 総合戦略 人口ビジョンと実績

2040年に8万6千人程度、2060年に7万5千人程度が確保される

時系列	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2040
推計	→	105,509	→	→	102,697	→	100,822	85,770
実績	108,098	106,733	105,468	104,317	102,789	—	—	—

※推計 | 2010年国勢調査をベースとして推計（2018年の値は比例配分により算出）
 ※実績 | 住民基本台帳をベースとした各年（1月～12月）の実績

人口推計の前提

○合計特殊出生率が2035年に人口置換水準である「2.07」に段階的に上昇

※1.54(2015) → 1.70(2020) → 1.80(2025) → 1.90(2030) → 2.07(2035)

時系列	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
前提	—	1.54	→	→	→	→	1.70
実績	1.51	1.51	1.50	1.42	未公表	—	—

○社会増減が2040年までに均衡（15～49歳の世代は2025年までに均衡）

時系列	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
前提	—	▲396	→	→	→	→	▲124
実績	▲357	▲537	▲401	▲204	▲485	—	—

【参考】年齢別人口、自然動態、社会動態、婚姻数の推移

集計時系列		H17	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019.08
人口	0-14歳	16,075	12,923	12,624	12,223	11,867	11,459	11,061	10,785
	15-64歳	71,564	63,171	61,469	59,871	58,512	57,343	55,985	55,007
	65歳以上	30,532	33,264	34,005	34,639	35,089	35,515	35,743	35,905
	計	118,171	109,358	108,098	106,733	105,468	104,317	102,789	101,697
対前年増減		—	△ 1,315	△ 1,260	△ 1,365	△ 1,265	△ 1,151	△ 1,528	△ 1,486

※各年12月31日現在の人口（2019年は8月31日現在の人口、対前年同期間増減）

集計時系列		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019.08
自然動態	出生数	733	686	688	662	615	552	354
	対前年比	44	△ 47	2	△ 26	△ 47	△ 63	△ 12
	死亡数	1,562	1,596	1,516	1,526	1,562	1,595	1,064
	対前年比	69	34	△ 80	10	36	33	13
社会動態	自然増減	△ 829	△ 910	△ 828	△ 864	△ 947	△ 1,043	△ 710
	対前年比	△ 25	△ 81	82	△ 36	△ 83	△ 96	△ 25
	転入数	2,341	2,393	2,221	2,297	2,300	2,082	1,673
	対前年比	6	52	△ 172	76	3	△ 218	69
婚姻数	転出数	2,838	2,750	2,758	2,698	2,504	2,567	2,055
	対前年比	9	△ 88	8	△ 60	△ 194	63	2
	社会増減	△ 497	△ 357	△ 537	△ 401	△ 204	△ 485	△ 382
	対前年比	△ 3	140	△ 180	136	197	△ 281	67
婚姻数	結婚件数	512	504	483	430	444	395	263
	対前年比	26	△ 8	△ 21	△ 53	14	△ 49	8

※各年、1～12月の数値（2019年は1～8月の数値）

第2期 総合戦略 人口ビジョンの考え方

＜第1期 総合戦略 人口ビジョンの課題＞

- 推計よりも急速な人口減少が見込まれる ※減少幅（2015年－2018年）の比較【推計】2,812人（@937人/年） < 【実績】3,944人（@1,314人/年）
- 合計特殊出生率は、前提条件より低水準で推移（下降傾向）
 - ・出生数も低水準で推移（減少傾向）
 - ・2020年での合計特殊出生率「1.70」は困難
- 社会増減は、大幅な転出超過で推移

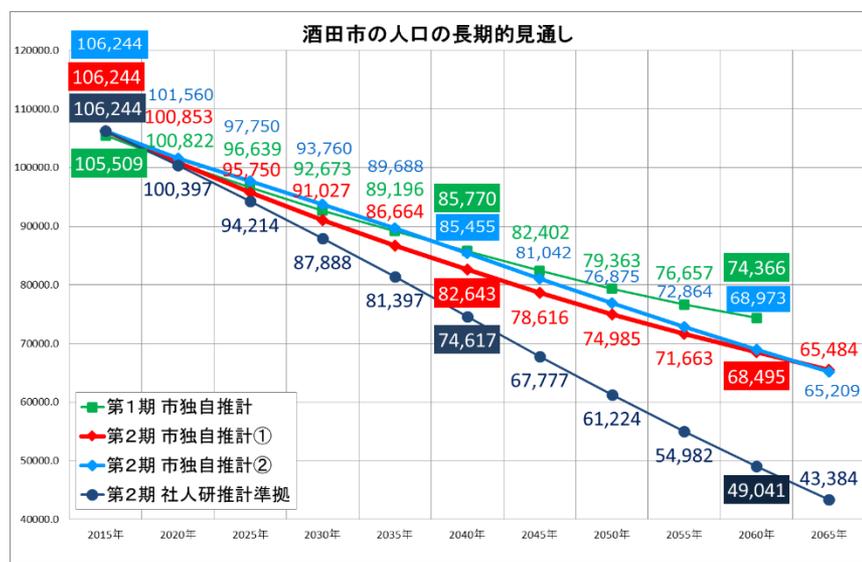
＜第2期 総合戦略 人口ビジョンの見直し＞

① 2040年に8万3千人程度、2060年に6万9千人程度が確保される

- 合計特殊出生率が2055年に人口置換率である「2.07」に段階的に上昇
1.42(2020) → 1.50(2025) → 1.60(2030) → … → 2.00(2050) → 2.07(2055)
- 社会増減（全ての世代）が2040年までに均衡

② 2040年に8万6千人程度、2060年に6万9千人程度が確保される

- 合計特殊出生率が2025年に「1.50」に上昇、2065年まで「1.50」を維持
1.42(2020) → 1.50(2025) → 1.50(2030) → … → 1.50(2060) → 1.50(2065)
- 社会増減が2040年までに均衡（15～49歳の世代は2025年までに均衡）



第1期 総合戦略の基本目標の成果

I. “働きたい”がかなう酒田をつくる

目標達成

数値目標 | 5年間の新規就業者の創出 (単位: 人)

時系列	基準値	2015	2016	2017	2018	2019	進捗率
目標	0	→	→	→	→	600	144%
実績		415	493	688	864	—	
(単年)	—	(415)	(83)	(190)	(174)	—	—

II. 酒田への新しい流れをつくる

遅れている

数値目標 | 5年間の移住者数 (単位: 人)

時系列	基準値	2015	2016	2017	2018	2019	進捗率
目標	0	→	→	→	→	300	54%
実績		45	84	116	161	—	
(単年)	—	(45)	(39)	(32)	(45)	—	—

III. “結婚・出産・子育ての希望”がかなう酒田をつくる

遅れている

数値目標 | 5年後の①合計特殊出生率、②出生数 (単位: 人)

時系列	基準値	2015	2016	2017	2018	2019	進捗率
目標①	1.54	1.54	→	→	→	1.70	—
実績①		[2013] 1.51	1.50	1.42	未公表	—	
目標②	734	750	→	→	→	760	▲700%
実績①		[2013] 688	662	615	552	—	

IV. “つながり”と“安心”にあふれた「住み続けたい」酒田をつくる

数値目標 | 住民意識調査で「住みよい」と回答した者の割合 (単位: %)

時系列	基準値	2015	2016	2017	2018	2019	進捗率
目標	—	—	—	—	—	100	—
実績	—	—	75.3	75.2	—	—	—

第2期 総合戦略の課題と方向性

<第1期 総合戦略の課題>

I. “働きたい”がかなう酒田をつくる

進捗状況	順調 (目標達成)	概ね順調	遅れている
構成32施策 (割合)	16施策 (50%)	4施策 (12%)	12施策 (38%)

- 目標を上回る新規就業者を創出したが、人口減少抑制に結びつかない
⇒ 生産年齢人口は、2015年～2018年までで、3,886人 (6.5%) 減少

II. 酒田への新しい流れをつくる

進捗状況	順調 (目標達成)	概ね順調	遅れている
構成15施策 (割合)	8施策 (53%)	1施策 (7%)	6施策 (40%)

- 移住者数は伸び悩み、人口社会減の抑制に寄与していない
⇒ 新規高卒者の県内定着率 (地元就職率) が低迷している
- 大卒世代 (20～24歳) の女性は大幅な社会減 (転出超過) となっている

III. “結婚・出産・子育ての希望”がかなう酒田をつくる

進捗状況	順調 (目標達成)	概ね順調	遅れている
構成11施策 (割合)	3施策 (27%)	3施策 (27%)	5施策 (46%)

- 合計特殊出生率は下降傾向、出生数は急激に減少し続けている
⇒ 婚姻率は減少傾向、婚姻数は大幅に減少している

IV. “つながり”と“安心”にあふれた「住み続けたい」酒田をつくる

進捗状況	順調 (目標達成)	概ね順調	遅れている
構成24施策 (割合)	9施策 (38%)	2施策 (8%)	13施策 (54%)

<第2期 総合戦略の方向性>

総合計画の政策体系及び施策を基本としながら、第1期総合戦略に関して

- 成果が認められる施策は、その充実、深化、量的な確保を図る
- 成果が認められない施策は、要因を分析し、必要な取組みを補充するなど検証内容の反映、人口減少の抑制 (基本目標の達成) に資する有効な施策の再構成を、見直しの方向性とする。

また、国の「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」に掲げられた新たな視点、具体的には、関係人口の創出・拡大、Society5.0、SDGs、誰もが活躍できる地域社会、人材を育てて活かす、などを戦略に盛り込んでいく

酒田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（～2060年）

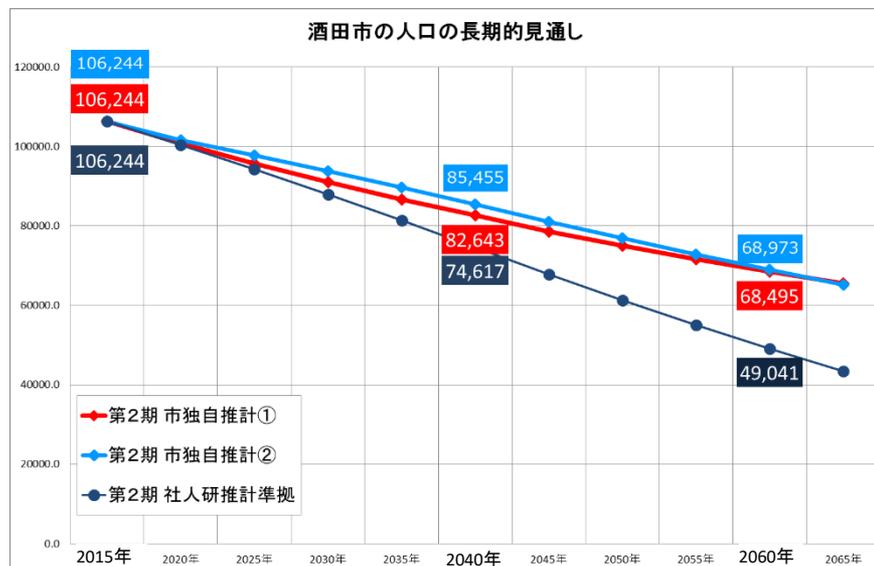
【人口の現状分析】

- 本市人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2040年に7万5千人程度、2060年には4万9千人程度まで減少する。
2015年：106,224人、2040年：74,617人、2060年：49,041人
- 2040年における本市の人口減少率は、県内平均を上回る。
酒田市：▲29.8%（2015年比）、県内平均：▲25.8%（2015年比）
- 年少人口と生産年齢人口の割合が低下し、65歳以上の高齢者人口の割合は上昇する。
高齢者1人を支える生産年齢人口 2015年：1.71人、2040年：1.07人

【目指すべき将来の方向】

- ≪社会減対策≫
転出せずに「住み続けたい」、転出しても「戻りたい」、住んだことがなくても「住んでみたい」と思える酒田にする。
 ⇒ 社会増減を早期に均衡させる。
- ≪自然減対策≫
「結婚・妊娠・出産・子育て・教育の希望」がかなう酒田にする。
 ⇒ 合計特殊出生率（出生数）を上昇させる。

【人口の将来展望】



酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020～2024年）

基本目標

- I. 地域経済の好循環により、“働きたい”がかなう酒田
- II. ファンが多く、移住者・定住者・交流人口が増加する酒田
- III. “結婚・妊娠・出産・子育て・教育”の希望がかなう酒田
- IV. 地域のつながりと安全・安心にあふれた暮らしやすい酒田

総合計画を基本としながら
新たな視点の施策も検討

①人口減少の抑制、②少子高齢化、生産
年齢人口減少の中での住みよい地域環境
の確保に直接資する有効な施策に特化

取組成果と
評価の反映

総合計画後期計画
(2023-2027)に
反映させる

酒田市総合計画（2018～2027年）

政策の体系（具体的なめざすまちのすがた）

- 第1章 未来を担う人材が豊富な酒田
- 第2章 地域経済が活性化し、「働きたい」がかなう酒田
- 第3章 ファンが多く、移住者・定住者・観光客が増加するまち
- 第4章 暮らしと生きがいを共に創り、お互いが支え合う酒田
- 第5章 地域のつながりと安全・安心にあふれた暮らしやすい酒田
- 第6章 都市機能が強化され、賑わう酒田

基本構想（めざすまちの姿）

- ・果敢にチャレンジできる産業交流が盛んな港（湊）
- ・五感をもてなす感動のまち
- ・対話を通じた市民の参加があふれるまち
- ・誰もがいきいきと暮らし「住み続けたい」と思えるまち

酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略 骨子②【柱立て】

I. 地域経済の好循環により“働きたい”がかなう酒田をつくる

数値目標：5年間で新規就業者を **□00人**創出【2020-2024年】

※現戦略の数値目標：5年間で新規就業者を600人創出【2015-2019年】

1. 地域経済を牽引する産業の振興

- (1) 新たな産業やビジネスの創出、産業力の強化
 - 産業振興まちづくりセンター（サンロク）による総合的な支援
 - 企業とのアライアンスによる取り組みの推進
 - ものづくり産業、企業支援型サービス産業の人材確保・育成等強化
 - オーダーメイド型の企業立地支援
- (2) 「港」の物流機能を活かした産業競争力の強化
 - 使いやすい酒田港に向けた取り組みの推進
 - 新規航路の開拓による酒田港の利用拡大
 - 北港地区のエネルギー基地としての拠点化

2. 魅力あふれる農林水産業の振興

- (1) 夢があり、儲かる農業
 - 担い手の確保・育成
 - 複合経営の推進
 - 農商工観連携の推進
 - 販路・消費の拡大
 - 畜産の振興
 - スマート農業の推進
- (2) 100年続く森林（もり）を造り、活かす林業
 - 持続可能で収益性の高い森林経営の促進
 - 林業を担う人材の確保・育成
 - 酒田産木材の安定供給体制づくりと利用促進
 - 森林環境の保全
- (3) 恵み豊かな資源を活かす水産業
 - 水産業を担う人材の確保・育成
 - 水産資源の確保とブランド化
 - 庄内浜産水産物の認知度向上・消費拡大

3. 地元でいきいきと働くことができる環境づくり

- (1) Society5.0を見据えた「働き方改革」の推進
 - スマート農業の実践
 - ICT技術の社会実装
 - 先端技術を導入する企業への支援
 - ORPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）の導入に取り組む企業に対する助成
 - ICT、ビッグデータ利活用の推進
- (2) 雇用のミスマッチ・人手不足の解消
 - 酒田雇用創造プロジェクトによる安定雇用の創出
 - UIターン人材バンクによる就職のマッチング
 - 市内企業への就職を希望する若者への経済的支援
- (3) 多様な人材の活躍促進
 - 「日本一女性が働きやすいまち」に向けた取り組みの推進
 - 高齢者の就業機会の確保
 - 障がい者の活躍推進
 - 外国出身者の活躍促進

II. ファンが多く、移住者・定住者・交流人口が増加する酒田をつくる

数値目標：5年間で移住者数 **□00人**【2020-2024年】

※現戦略の数値目標：5年間で移住者数300人【2015-2019年】

1. 若者の定住促進

- (1) 東北公益文科大学との「大学まちづくり」による定住促進
 - 東北公益文科大学の公立化の検討
 - 地元企業への就職の促進
 - メディア情報コースと連携したIT人材の育成
 - 東北公益文科大学生の地域活動の促進
 - 市内高校生に対する東北公益文科大学の知名度向上
 - グローバル人材の育成
- (2) 小中高生に対する地元志向のマインド醸成
 - ふるさと休日の取り組み
 - 「ふるさと酒田」を学ぶ授業の推進
 - 市内高等学校における地域課題を考えるプログラムの展開
 - 市内高校との連携による卒業生の地元定着

2. 移住・定住に向けた総合的対策の推進

- (1) 移住を切り口とした「関係人口」の創出
 - 移住検討者と本市をつなぐプログラムの検討
 - 移住検討層に対する戦略的な情報発信
 - テレワーカーの誘致
- (2) 生涯活躍のまち構想の推進
 - 生涯活躍のまち構想の実現に向けた首都圏での情報発信

3. 移住・定住にもつながる「交流人口」の創出・拡大

- (1) 観光の振興・交流の推進
 - 酒田観光戦略推進協議会による誘客促進
 - インバウンド観光の促進
 - MICEの誘致
 - 国内外の姉妹都市・友好都市等との交流の推進
 - ふるさと納税およびガバメントクラウドファンディングを活用した関係人口の創出
- (2) 「港」発の交流による賑わい創出
 - クルーズ船等の誘致による賑わい創出
 - 庄内空港の利便性向上

Ⅲ.“結婚・妊娠・出産・子育て・教育”の希望がかなう酒田をつくる

数値目標：5年後の合計特殊出生率の向上

1.42（出生数615人）【2017年】 → **1.50（出生数601人）**【2024年】

※現戦略の数値目標：5年後の合計特殊出生率の向上 1.70（出生数760人）【2019年】

1. オール酒田による出会い・結婚支援の推進

- 結婚意欲が高く婚活を行っている独身者に対する支援
 - 結婚を望む独身男女へ出会いの機会の提供
 - 結婚サポートセンターによる相談対応、結婚サポーターや結婚推進員による個別支援
 - やまがた出会いサポートセンターへの支援
 - 民間団体と連携した出会いの場の提供
- 婚活を行っていない独身者に対する支援
 - 地域で自然に出会いたいと思っている婚活未実施の独身者を対象としたイベントの実施
 - 結婚支援を目的としない複数企業間又は異業種間の交流会

2. 妊娠・出産から子育てまでのライフステージに応じた支援

- 若者や子育て世代への出産・子育てに関する正しい知識の普及啓発
 - 妊娠・出産・子育てに関する正しい知識の普及啓発
 - 赤ちゃんとのふれあい体験
- 子どもを産み育てやすい環境づくり
 - 特定不妊治療費の助成など子供を持ちたい人に対する支援
 - 子どもの医療費無償化や保育料の軽減、副食費助成など子育て世帯の負担軽減
 - 親子の遊び場づくりなど育児環境の整備や育児情報の発信
 - 室内型大型児童遊戯施設を含めた子育て支援拠点施設の設置検討
 - 保育所、学童保育所等の施設整備の検討
 - 保育士等の人材確保
 - ニーズに合った特別保育（延長、一時預かり、障がい児、病児・病後児保育）の充実
 - 児童発達支援センターの機能強化と相談できる専門職の育成
- 妊娠期から子育て期へとライフステージに応じた切れ目のない支援
 - 総合的相談窓口の子育て世代包括支援センター「ぎゅっと」の運営と機能強化
 - 産科、小児科医療機関や子育て支援機関と連携したきめ細やかな支援の提供
 - 産前産後のサポートや産後ケアの充実
 - 子ども家庭総合支援拠点の設置
 - 子ども食堂や無料学習塾等、地域での子育て支援活動の促進

3. 特色のある教育の推進

- 公益の心を持ち明日をひらく子どもたちの育成
 - いのちの教育の推進
 - 豊かな心と健やかな体の育成
 - 学校・家庭・地域との連携
 - 地域の教育機関との連携
- 確かな学力の向上
 - 質の高い授業づくりの推進
 - 英語教育等、社会のグローバル化に対応した教育の強化
 - 酒田方式小中一貫教育の推進

Ⅳ. 地域のつながりと安全・安心にあふれた暮らしやすい酒田をつくる

数値目標：酒田市に住み続けたいと思う市民の割合（アンケート調査）

78.2%【2017】 → **80%**【2024年】

※現戦略の数値目標：住民意識調査で「住みよい」と回答した者の割合 100%【2019年】

1. 広域連携の推進による地域の活性化

- 高速交通ネットワークの整備
 - 日本海沿岸東北自動車道及び幹線道路（国道・県道）の整備促進
 - 鉄道高速化の促進、在来線の利用促進・利便性向上
- 庄内北部定住自立圏の形成
 - 庄内北部定住自立圏共生ビジョンに掲げる連携事業の推進
 - 1市3町で構成する「庄内北部定住自立圏」における定住人口・交流人口拡大
- 上水道事業の広域化の推進
 - 山形県、本市、鶴岡市及び庄内町の上水道事業の統合再編に向けた検討

2. 賑わいのある生活基盤づくりの推進

- 魅力と賑わいの創出
 - 拠点間をつなぐ公共交通ネットワークの確保と都市機能の維持・活性化
 - 酒田駅前地区第一種市街地再開発事業（（仮称）酒田コミュニケーションポート）の推進
 - 酒田中町二丁目地区第一種市街地再開発事業（新産業会館整備）の推進
 - 酒田商業高校跡地など山居倉庫周辺整備の推進
 - 旧割烹小幡の活用
 - スポーツおよびコンベンション機能を有する公共的ホールの整備の検討
- 人材の育成と活躍
 - 地域共創人材の育成
 - 市民活動等の支援等
 - 学びあい、地域とつながる人材の育成
- 「暮らしの足」の維持
 - 地域公共交通の維持及び利用促進、地域公共交通のあり方の検討
 - 定期航路の安全運航
- 住民と行政の協働による地域運営
 - まちづくり協働指針の策定
 - コミュニティ活動への支援
 - 地域おこし協力隊など外部人材の活用
- 八幡、松山、平田地域と飛島の地域力強化
 - 担い手の確保・育成
 - 日常生活の支援
 - 農業の振興
 - 森林の整備
 - 鳥海山・飛島ジオパークの活用
 - 飛島の振興
 - 地域の宝を生かした関係人口の創出

3. 安全・安心な暮らしを守る環境づくり

- 地域との連携でつくる安全・安心
 - 消防・救急・防災体制の強化
 - 防犯体制、交通安全対策の継続
 - 空き家対策の推進
 - 建築物の地震に対する安全性向上、減災対策への支援
- 健康でいつまでも活躍できる環境づくり
 - 健康寿命の延伸
 - こころの健康づくり
 - 地域医療の確保
- Society5.0を見据えた「くらし改革」の推進
 - I C Tの社会実装（アドバイザーチームの設立）
 - 公共料金支払いへのキャッシュレス決済の導入